

事業報告書	
医療法人整理番号	0810671
報告期間	自 至 令和5年8月1日 令和6年7月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	メイチャカイ 医療法人明朝会
	分類① 社団(出資持分なし) その他 分類② 基金制度不採用 分類③
(2) 事務所の所在地	茨城県 都道府県 市區町村 龍ケ崎市 町名・番地 光順田2941番1 建物名 従たる事務所の記載はどちら
(3) 設立認可年月日	
(4) 設立登記年月日	
(5) 理事長の氏名	姓 横田 名 朝男
役員及び評議員の人数	4 記載はどちら
役員及び評議員	理事長を含む人数を記載すること。
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はどちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら
(2) 附帯業務	記載はどちら
(3) 収益業務	記載はどちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はどちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はどちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はどちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら 全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はどちら 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(注意)



済
政
策
課

6 - 80

事業報告書

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法人第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務
（開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院・診療所等を含む。）の業務）

（注）1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理の欄に記載すること。

事業報告書

様式2

法人名 医療法人明朝会

※医療法人整理番号

810671

所在地 茨城県龍ヶ崎市光順田2941番1

財産目録

(令和06年07月31日現在)

1. 資産額	123,022 千円
2. 負債額	48,315 千円
3. 純資産額	74,707 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	100,378
B 固定資産	22,644
C 資産合計 (A+B)	123,022
D 負債合計	48,315
E 純資産 (C-D)	74,707

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人明朝会
 所在地 茨城県龍ヶ崎市光順田2941番1

※医療法人整理番号 _____

貸借対照表
 令和6年7月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	100,378	I 流動負債	1,565
II 固定資産	22,644	II 固定負債	46,750
1 有形固定資産	22,484	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	48,315
3 その他の資産	160	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	
		I 出資金	27,000
		II 積立金	47,707
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	74,707
資産合計	123,022	負債・純資産合計	123,022

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人明朝会
 所在地 茨城県龍ヶ崎市光順田2941番1

医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日

(単位:千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		78,767
2 事業費用		76,915
本来業務事業利益		1,852
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
II 事業外収益	事業利益	1,852
III 事業外費用	事業利益	1,045
	経常利益	820
IV 特別利益	経常利益	2,077
V 特別損失	経常利益	510
	税引前当期純利益	0
	法人税等	2,587
	当期純利益	370
		2,217

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式5

法人名 医療法人明朝会
所在地 茨城県龍ケ崎市光順田2941番1

※医療法人整理番号 810671

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人 明朝会
理事長 横田 朝男 殿

私は、医療法人明朝会の令和5会計年度（令和05年08月01日から令和06年07月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和06年09月13日
医療法人明朝会
監事 本谷 正史